

2 民間給与関係

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、令和8年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所758事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、19層に層化し、これらの層から206事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集 計

ア 調査実人員

8,482人（うち初任給関係715人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は51,109人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別、企業規模別の調査事業所数

企業規模		規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満
産 業	事業所			
産 業 計	181	89	92	
農 業 , 林 業 、 漁 業	0	0	0	
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	15	9	6	
製 造 業	81	38	43	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、 情 報 通 信 業 、 運 輸 業 , 郵 便 業	28	11	17	
卸 売 業 , 小 売 業	21	9	12	
金 融 業 , 保 険 業 、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	3	2	1	
教 育 , 学 習 支 援 業 、 医 療 , 福 祉 、 サ ー ビ ス 業	33	20	13	

- 注： 1 上記調査事業所のほか、調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が23所あった。
- 2 調査対象事業所206所から規模が調査の対象外であることが判明した事業所2所を除いた204所に占める調査完了事業所181所の割合（調査完了率）は、88.7%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第13表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

企業規模		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満
職 種	学 歴			
新 卒 事 務 員	大学卒	235,748	242,991	227,793
	短大卒	210,910	215,630	205,113
	高校卒	201,890	207,352	194,885
新 卒 技 術 者	大学卒	240,356	248,393	231,648
	短大卒	218,961	224,382	212,451
	高校卒	204,962	211,504	198,958
新 卒 事 務 員 及 新 卒 技 術 者	大学卒	237,572	245,121	229,326
	短大卒	213,915	218,877	207,873
	高校卒	203,381	209,201	197,039

注： 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものである。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支 給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	11	54.3	740,883	7,079	733,804	
	短 大 卒	7	55.6	824,519	11,471	813,048	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	3	52.1	626,522	0	626,522	
	工 場 長	12	53.0	700,661	32	700,629	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	54.4	761,648	65	761,583	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	51.6	641,155	0	641,155	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	176	53.8	596,979	2,171	594,808	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	141	53.9	617,332	2,572	614,760		
短 大 卒	10	53.4	476,377	2,319	474,058		
高 校 卒	25	53.5	539,170	2	539,168		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	174	54.0	669,922	6,925	662,997	同 上	
大 学 卒	121	53.6	713,357	3,530	709,827		
短 大 卒	13	58.1	632,504	13	632,491		
高 校 卒	40	54.0	555,487	18,705	536,782		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

注： 1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。以下本表において同じ。

2 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和8年4月分平均支給額の欄を(*)としている。以下本表において同じ。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	人 76	歳 52.9	円 578,682	円 15,137	円 563,545	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	59	53.2	591,487	20,030	571,457	
	短 大 卒	5	53.6	487,446	0	487,446	
	高 校 卒	12	51.5	557,316	0	557,316	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	74	52.6	609,244	17,144	592,100	同 上
	大 学 卒	47	52.2	591,781	5,703	586,078	
	短 大 卒	14	53.1	626,556	8,785	617,771	
	高 校 卒	13	53.8	656,319	70,057	586,262	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	355	49.8	543,834	22,129	521,705	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	249	49.5	566,278	24,640	541,638	
	短 大 卒	37	52.0	472,048	19,627	452,421	
	高 校 卒	67	49.9	510,721	15,839	494,882	
	中 学 卒	2	46.1	451,547	0	451,547	
種	技 術 課 長	461	48.5	571,281	24,954	546,327	同 上
	大 学 卒	277	46.8	588,100	17,281	570,819	
	短 大 卒	33	48.7	545,110	29,729	515,381	
	高 校 卒	150	51.5	546,673	37,973	508,700	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	86	50.9	541,069	66,752	474,317	
	短 大 卒	70	50.4	548,288	73,285	475,003	
	高 校 卒	8	49.9	494,806	27,959	466,847	
	中 学 卒	8	56.7	511,363	36,924	474,439	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	同 上
	大 学 卒	228	46.2	616,334	81,879	534,455	
	短 大 卒	152	44.7	620,064	75,799	544,265	
	高 校 卒	17	50.8	635,537	117,439	518,098	
	中 学 卒	59	49.5	596,145	89,976	506,169	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	-	-	-	-	-	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	372	46.1	447,811	60,052	387,759	
	短 大 卒	217	43.9	444,987	60,157	384,830	
	高 校 卒	47	49.1	422,668	49,099	373,569	
	中 学 卒	108	49.2	465,740	65,123	400,617	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	-	-	-	-	-	同 上
	大 学 卒	438	45.4	495,867	77,936	417,931	
	短 大 卒	171	42.1	485,441	65,796	419,645	
	高 校 卒	39	44.9	456,580	62,318	394,262	
	中 学 卒	227	48.0	510,235	89,890	420,345	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	中 学 卒	1	*	*	*	*	同 上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	422	42.0	401,249	52,358	348,891	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	261	39.8	408,071	55,977	352,094	
	短 大 卒	55	45.2	367,247	30,317	336,930	
	高 校 卒	106	45.7	401,412	54,456	346,956	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	569	41.8	518,524	82,675	435,849	同 上
	大 学 卒	287	38.0	545,183	82,980	462,203	
	短 大 卒	47	39.5	445,513	73,162	372,351	
	高 校 卒	235	47.7	491,230	83,827	407,403	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	2,109	38.6	332,804	35,629	297,175		
大 学 卒	1,171	35.7	343,597	41,461	302,136		
短 大 卒	366	42.2	313,795	24,488	289,307		
高 校 卒	570	42.2	323,389	31,194	292,195		
中 学 卒	2	48.1	395,806	65,007	330,799		
技 術 係 員	1,449	35.0	369,866	53,791	316,075		
大 学 卒	808	34.4	381,558	53,400	328,158		
短 大 卒	194	35.5	353,694	49,113	304,581		
高 校 卒	441	35.7	357,796	56,401	301,395		
中 学 卒	6	47.6	331,827	26,014	305,813		

2 規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	10	54.5	768,711	7,685	761,026	
	短 大 卒	7	55.6	824,519	11,471	813,048	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	2	52.0	699,246	0	699,246	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	8	53.6	790,545	56	790,489	
	短 大 卒	6	53.7	791,314	80	791,234	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	2	53.4	788,726	0	788,726	
事 務 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒 技 術 部 長 大 学 卒 短 大 卒 高 校 卒 中 学 卒	事 務 部 長	99	54.7	650,602	3,305	647,297	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	79	55.0	667,006	3,803	663,203	
	短 大 卒	6	54.4	536,421	4,467	531,954	
	高 校 卒	14	53.3	606,379	3	606,376	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	121	54.4	696,277	6,118	690,159	同 上
	大 学 卒	93	53.8	719,559	4,676	714,883	
	短 大 卒	10	58.5	662,139	17	662,122	
	高 校 卒	18	55.5	597,250	16,385	580,865	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支 給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	人 40	歳 53.0	円 624,636	円 3,341	円 621,295	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	31	53.0	629,761	4,444	625,317	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	8	52.9	619,630	0	619,630	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	51	52.8	628,243	23,714	604,529	同 上
	大 学 卒	32	52.6	601,772	7,673	594,099	
	短 大 卒	12	52.9	637,181	9,993	627,188	
	高 校 卒	7	53.5	731,454	118,014	613,440	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	211	48.9	565,871	14,933	550,938	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	146	48.0	581,578	14,715	566,863	
	短 大 卒	18	51.7	491,537	17,653	473,884	
	高 校 卒	46	50.3	545,831	14,813	531,018	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 課 長	301	48.4	596,717	32,470	564,247	同 上
	大 学 卒	192	46.3	597,780	20,692	577,088	
	短 大 卒	26	49.1	567,443	34,687	532,756	
	高 校 卒	82	53.1	604,403	61,723	542,680	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	人 32	歳 49.2	円 514,895	円 15,885	円 499,010	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	23	47.0	516,371	15,009	501,362	
	短 大 卒	3	54.2	495,188	14,544	480,644	
	高 校 卒	6	55.5	519,644	20,259	499,385	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 課 長 代 理	201	46.3	621,261	84,513	536,748	同 上
	大 学 卒	134	44.8	624,094	77,534	546,560	
	短 大 卒	15	51.0	643,569	120,172	523,397	
	高 校 卒	52	49.6	602,840	95,542	507,298	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	221	46.9	483,918	71,614	412,304	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	124	44.2	460,714	66,459	394,255	
	短 大 卒	29	50.6	461,669	57,220	404,449	
	高 校 卒	68	50.2	537,969	88,117	449,852	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	301	46.0	522,288	88,201	434,087	同 上
	大 学 卒	109	41.8	502,296	74,762	427,534	
	短 大 卒	23	45.6	488,786	70,159	418,627	
	高 校 卒	169	49.1	540,486	99,936	440,550	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支 給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人 211	歳 42.8	円 437,495	円 62,606	円 374,889	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	125	39.3	454,842	75,620	379,222	
	短 大 卒	31	47.3	395,156	24,325	370,831	
	高 校 卒	55	48.6	420,904	53,927	366,977	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	399	41.6	534,911	82,573	452,338	同 上
	大 学 卒	214	36.9	553,448	80,137	473,311	
	短 大 卒	29	40.1	435,947	65,223	370,724	
	高 校 卒	156	49.9	517,368	89,435	427,933	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	1,245	39.2	349,734	41,133	308,601		
大 学 卒	702	35.5	352,064	45,418	306,646		
短 大 卒	198	43.9	340,189	29,896	310,293		
高 校 卒	343	44.0	350,792	39,172	311,620		
中 学 卒	2	48.1	395,806	65,007	330,799		
技 術 係 員	925	34.7	373,228	56,375	316,853		
大 学 卒	504	34.3	386,852	55,128	331,724		
短 大 卒	141	36.0	351,723	46,243	305,480		
高 校 卒	277	34.8	361,847	62,130	299,717		
中 学 卒	3	45.5	336,228	26,207	310,021		

3 規模100人以上500人未滿

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	4	52.1	579,596	0	579,596	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	50.6	566,171	0	566,171	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	77	52.8	536,390	890	535,500	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	62	52.6	559,703	1,144	558,559	
	短 大 卒	4	52.2	411,542	0	411,542	
	高 校 卒	11	53.8	471,810	0	471,810	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	53	53.1	614,250	8,631	605,619	同 上
	大 学 卒	28	52.9	694,279	4	694,275	
	短 大 卒	3	56.9	537,870	0	537,870	
	高 校 卒	22	52.8	523,218	20,497	502,721	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	人 36	歳 52.8	円 536,455	円 25,976	円 510,479	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	28	53.3	556,665	34,210	522,455	
	短 大 卒	4	53.4	483,733	0	483,733	
	高 校 卒	4	49.5	464,678	0	464,678	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
技 術	技 術 部 次 長	23	52.2	562,047	821	561,226	同 上
	大 学 卒	15	51.2	568,967	1,204	567,763	
	短 大 卒	2	55.0	549,290	0	549,290	
	高 校 卒	6	54.3	546,558	0	546,558	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
関 係 職	事 務 課 長	144	51.0	517,398	30,762	486,636	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	103	51.3	547,635	36,733	510,902	
	短 大 卒	19	52.2	457,220	21,128	436,092	
	高 校 卒	21	49.4	458,280	17,372	440,908	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 課 長	160	48.8	528,297	12,252	516,045	同 上
	大 学 卒	85	47.9	567,035	9,860	557,175	
	短 大 卒	7	47.6	475,687	14,318	461,369	
	高 校 卒	68	50.0	490,179	14,731	475,448	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
						(A - B)	
				きまって 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)		
事 務	事 務 課 長 代 理	人 54	歳 51.7	円 552,510	円 88,987	円 463,523	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	47	51.7	559,716	94,152	465,564	
	短 大 卒	5	47.3	494,576	36,033	458,543	
	高 校 卒	2	59.0	495,955	67,935	428,020	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	27	44.3	532,971	37,294	495,677	同 上
	大 学 卒	18	42.8	552,450	46,691	505,759	
	短 大 卒	2	45.5	442,907	51,907	391,000	
	高 校 卒	7	48.6	491,317	2,832	488,485	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 長	151	45.1	401,326	45,168	356,158	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	93	43.6	426,363	52,693	373,670	
	短 大 卒	18	47.0	367,526	37,618	329,908	
	高 校 卒	40	47.7	360,001	31,461	328,540	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 長	137	43.7	428,008	51,571	376,437	同 上
	大 学 卒	62	42.8	446,722	45,202	401,520	
	短 大 卒	16	44.0	414,259	52,013	362,246	
	高 校 卒	58	44.6	413,021	57,606	355,415	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	人 211	歳 41.2	円 368,371	円 43,063	円 325,308	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	136	40.3	368,495	39,356	329,139	
	短 大 卒	24	42.5	332,790	37,715	295,075	
	高 校 卒	51	43.0	383,426	54,943	328,483	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	170	42.4	468,814	82,984	385,830	同 上
	大 学 卒	73	42.5	509,871	95,128	414,743	
	短 大 卒	18	38.5	460,653	85,728	374,925	
	高 校 卒	79	43.0	433,317	71,400	361,917	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 員	864	37.8	305,149	26,640	278,509	
	大 学 卒	469	36.2	328,707	34,502	294,205	
	短 大 卒	168	39.9	277,831	17,119	260,712	
	高 校 卒	227	39.4	279,854	18,519	261,335	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 員	524	35.8	362,296	47,972	314,324	
	大 学 卒	304	34.8	371,108	49,989	321,119	
	短 大 卒	53	34.0	358,801	56,549	302,252	
	高 校 卒	164	38.2	346,974	41,098	305,876	
	中 学 卒	3	51.2	324,168	25,679	298,489	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の 事業所において業務に従事して いる者を除く。
	自 家 用 乗 用 車 運 転 手	-	-	-	-	-	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	6	56.3	680,800	0	680,800	
	大 学 教 授	35	56.4	610,310	0	610,310	
	大 学 准 教 授	31	48.0	513,589	0	513,589	
	大 学 講 師	25	39.5	450,084	0	450,084	
	大 学 助 教	3	36.8	373,391	0	373,391	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	-	-	-	-	-	
	高等学校主幹教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校指導教諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	-	-	-	-	-	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	15	44.1	591,429	15,665	575,764	
	研 究 室 (係) 長	2	36.0	391,799	70,161	321,638	
	主 任 研 究 員	4	32.3	338,900	65,400	273,500	
	研 究 員	44	34.0	331,158	21,350	309,808	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	-	-	-	-	-	
	医 科 長	33	54.4	1,371,826	255,676	1,116,150	
	医 師	70	38.2	966,715	178,059	788,656	
	歯 科 医 師	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支 給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
医 療 関 係 職 種		人	歳	円	円	円	
	薬 局 長	2	46.6	471,036	78,303	392,733	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	47	32.3	373,012	41,792	331,220	
	診 療 放 射 線 技 師	51	36.3	356,111	42,219	313,892	
	臨 床 検 査 技 師	66	35.2	356,381	46,822	309,559	
	栄 養 士	45	33.7	278,875	13,880	264,995	
	理 学 療 法 士	34	32.5	319,906	16,820	303,086	
	作 業 療 法 士	33	39.3	304,729	3,945	300,784	
	総 看 護 師 長	4	53.8	510,947	68,237	442,710	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	70	50.7	434,751	67,787	366,964	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	183	35.1	383,987	71,098	312,889	
	准 看 護 師	13	53.4	318,238	44,612	273,626	

第15表 民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学 歴			項 目	採 用 あり	初任給の改定状況			採 用 なし
					増 額	据置き	減 額	
岡 山 県	大 学 卒	規 模 計	38.1	(76.5)	(23.5)	(0.0)	61.9	
		500人以上	39.1	(79.4)	(20.6)	(0.0)	60.9	
		100人以上 500人未満	37.2	(73.5)	(26.5)	(0.0)	62.8	
	高 校 卒	規 模 計	28.4	(84.8)	(15.2)	(0.0)	71.6	
		500人以上	26.4	(84.5)	(15.5)	(0.0)	73.6	
		100人以上 500人未満	30.3	(85.1)	(14.9)	(0.0)	69.7	
全 国	大 学 卒	規 模 計	61.9	(74.7)	(24.9)	(0.3)	38.1	
		500人以上	89.0	(81.7)	(18.3)	(0.0)	11.0	
		100人以上 500人未満	54.3	(71.5)	(28.0)	(0.5)	45.7	
	高 校 卒	規 模 計	36.5	(78.4)	(21.3)	(0.3)	63.5	
		500人以上	57.7	(86.1)	(13.9)	(0.0)	42.3	
		100人以上 500人未満	30.5	(74.3)	(25.2)	(0.5)	69.5	

- 注: 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第16表 民間における給与改定の状況

その1 ベース改定の実施状況

(単位:%)

役職段階 \ 項 目			ベースアップ	ベース改定 中 止	ベースダウン	ベース改定 の 慣 行 なし
企業規模						
岡山県	係 員	規 模 計	71.4	2.0	0.0	26.6
		500人以上	79.4	1.2	0.0	19.4
		100人以上 500人未満	64.3	2.8	0.0	32.9
	課 長 級	規 模 計	68.7	1.5	0.0	29.8
		500人以上	75.6	0.0	0.0	24.4
		100人以上 500人未満	62.8	2.8	0.0	34.5
全 国	係 員	規 模 計	66.2	2.4	0.4	31.0
		500人以上	79.0	1.9	0.4	18.8
		100人以上 500人未満	62.2	2.5	0.4	34.8
	課 長 級	規 模 計	61.8	3.3	0.4	34.5
		500人以上	71.6	3.1	0.4	24.9
		100人以上 500人未満	58.8	3.3	0.4	37.5

注： ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とにならない場合がある。

その2 定期昇給の実施状況

(単位:%)

役職 段階		項 目		定期昇給 制度あり	定期昇給 実施				定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
		企業規模				増 額	減 額	変化なし		
岡 山 県	係 員	規 模 計	94.7	94.1	29.8	9.3	55.0	0.6	5.3	
		500人以上	96.7	96.7	29.3	8.4	58.9	0.0	3.3	
		100人以上 500人未満	92.5	91.3	30.3	10.3	50.8	1.2	7.5	
	課 長 級	規 模 計	81.4	80.8	24.0	7.8	49.1	0.6	18.6	
		500人以上	76.9	76.9	23.6	5.7	47.6	0.0	23.1	
		100人以上 500人未満	85.9	84.8	24.3	9.9	50.6	1.2	14.1	
全 国	係 員	規 模 計	91.7	91.1	37.8	7.4	45.9	0.6	8.3	
		500人以上	94.9	94.2	32.3	9.5	52.4	0.6	5.1	
		100人以上 500人未満	90.7	90.1	39.6	6.7	43.7	0.6	9.3	
	課 長 級	規 模 計	85.3	84.4	35.0	6.2	43.2	0.8	14.7	
		500人以上	83.0	82.3	30.3	5.2	46.7	0.7	17.0	
		100人以上 500人未満	86.0	85.1	36.6	6.6	42.0	0.9	14.0	

- 注： 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
- 2 定期昇給実施の各項目は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の計と実施の計は一致しない場合がある。

第17表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合	
	岡 山 県	全 国
支 給	57.3%	54.8%
非 支 給	42.7%	45.2%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額 の 最 高 支 給 額 の 中 位 階 層	岡 山 県	全 国
	27,000円以上28,000円未満	30,000円以上31,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第18表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

	転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
		一時金	一時金以外	
岡山県	% 94.2	% 83.0	% 47.0	% 5.8
全 国	90.3	74.6	56.8	9.7

注： 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。
2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である(複数回答)。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

	帰宅費用 を支給 する	年間支給回数						帰宅費用 を支給 しない
		1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
岡山県	% 82.1	% (22.7)	% (52.1)	% (4.7)	% (18.0)	% (2.5)	回 13.3	% 17.9
全 国	79.0	(15.4)	(51.0)	(9.1)	(19.0)	(5.5)	15.0	21.0

注： 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。
2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を100とした割合である。

第19表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		岡 山 県	全 国	
		事務・技術等従業員	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平 均 所 定 内 給 与 月 額	下半期 (A ₁)	円 369,918	円 418,699	円 322,244
	上半期 (A ₂)	379,981	430,694	332,157
特 別 給 の 支 給 額	下半期 (B ₁)	円 830,162	円 926,485	円 642,308
	上半期 (B ₂)	936,538	1,082,479	660,590
特 別 給 の 支 給 割 合	下半期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	月分 2.24	月分 2.21	月分 1.99
	上半期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	2.47	2.51	1.99
	年 間 計	4.71月分	4.72月分	

注： 1 下半期とは令和7年8月から令和8年1月まで、上半期とは令和8年2月から7月までの期間をいう。

2 全国の年間における支給割合は、事務・技術等従業員と技能・労務等従業員の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

備考 職員の場合、現行の年間支給月数は4.65月である。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位:%)

	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
岡 山 県	56.8	43.2	49.9	50.1	50.2	49.8
全 国	55.2	44.8	51.0	49.0	50.2	49.8

第21表 民間における定年制の状況

(単位:%)

	定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
		60歳	61歳以上	
岡 山 県	100.0	66.0	34.0	0.0
全 国	99.5	70.1	29.3	0.5

注： 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とにならない場合がある。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位:%)

区 分 \ 項 目		給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
岡 山 県	課 長 級	55.6	37.9	44.4
	非 管 理 職	45.7	33.1	54.3
全 国	課 長 級	57.4	38.9	42.6
	非 管 理 職	48.6	32.5	51.4

注： 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。